解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年七月十日開催の社員総会の決議並びに山形県知事の認可により、平成二十九年十月十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月一日

山形県東根市中央三丁目九番一〇号
医療法人東根中央整形外科
清算人　波多野光裕

解散公告（第三回）

当社は、平成九年六月二十三日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月一日

東京都大田区大森北一丁目一七番二号
平林企業株式会社
清算人　平林　絹枝

解散公告（第三回）

当法人は、東京都知事の認可により、平成二十九年八月二十四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月一日

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目七番一〇号
医療法人社団周真会
清算人　上ノ畑　充

配当公告

山梨県韮崎市穂坂町三之蔵雨田二二五五番地
破産者　協和コンクリート工業株式会社

右の者に対する甲府地方裁判所平成二十八年（フ）第九一号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一九五、五六三、九七七円

一、配当することのできる金額
金三四、八九一、一〇八円

平成二十九年十一月一日

山梨県甲府市相生二丁目六番五号アウル総合法律事務所
破産管財人　弁護士　堀内　寿人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県南国市比江一一一番地、最後の住所埼玉県さいたま市桜区西堀二丁目四番一五―二〇四号　被相続人　亡　前田　修一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月一日

埼玉県久喜市栗原二丁目九番地三〇石田晴久法律事務所
相続財産管理人　弁護士　石田　晴久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市見沼区大字東新井一五二番地一、最後の住所埼玉県さいたま市見沼区大字東新井一五二番地サニーサイド一〇二号　被相続人　亡　佐藤　浩司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月一日

事務所埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目三番一八号関本ビル池田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　池田　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県大月市大月二丁目八七番地、最後の住所山梨県大月市大月二丁目二番六号　被相続人　亡　小林　恭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月一日

東京都立川市緑町七―一アーバス立川高松駅前ビル一階ひめしゃら法律事務所
相続財産管理人　弁護士　杉井　**靜子**
（弁護士名簿登載氏名　杉井　静子）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市金沢区並木一丁目二番、最後の住所横浜市金沢区並木一丁目二番四―九〇七号　被相続人　亡　近江　伸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月一日

横浜市中区本町二―一二損保ジャパン日本興亜横浜ビル四階
相続財産管理人　弁護士　野木　大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市平作一丁目一四番、最後の住所神奈川県横須賀市公郷町六丁目一八番地四キャッスルマンション湘南堀ノ内一〇一号　被相続人　亡　谷口　辰也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月一日

神奈川県横須賀市小川町一三番地二〇横須賀中央ビル七階Ａ室　おとわ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　高橋　健一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県三戸郡五戸町大字浅水字下平四五番地一、最後の住所横浜市港南区野庭町六二七番地野庭団地一棟一二一〇号　被相続人　亡　川村善次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月一日

神奈川県横須賀市久里浜四―一〇―一二
ヤマシチビル五階
相続財産管理人　弁護士　権田　理司

第４期決算公告

平成29年11月1日
東京都中央区八重洲二丁目10番10号
クリエイティブクリーン株式会社
代表取締役　澤村　重和

貸借対照表の要旨
（平成29年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	125,451
	固定資産	0
	合計	125,451
負債及び純資産の部	流動負債	78,763
	固定負債	0
	株主資本	46,688
	資本金	10,000
	利益剰余金	36,688
	その他利益剰余金	36,688
	（うち当期純利益）	(4,761)
	合計	125,451

第３期決算公告

平成29年11月1日
東京都中央区八重洲二丁目10番10号
グローバルファシリティーズ株式会社
代表取締役　北村　宣正

貸借対照表の要旨
（平成29年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	54,023
	固定資産	408
	合計	54,431
負債及び純資産の部	流動負債	38,087
	固定負債	0
	株主資本	16,344
	資本金	10,000
	利益剰余金	6,344
	その他利益剰余金	6,344
	（うち当期純利益）	(4,446)
	合計	54,431

第25期決算公告　平成29年8月29日
東京都千代田区神田小川町二丁目１番地７
株式会社テクノプラン
代表取締役　髙橋　正樹

貸借対照表の要旨
（平成29年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	626,302
	固定資産	10,843
	合計	637,145
負債及び純資産の部	流動負債	14,999
	固定負債	0
	株主資本	622,146
	資本金	30,000
	利益剰余金	592,146
	（利益準備金）	(7,500)
	（その他利益剰余金）	(584,646)
	合計	637,145

（注）当期純損失　26,499千円